

## 中東呼吸器症候群（MERS）発生届

都道府県知事（保健所設置市長・特別区長） 殿

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項（同条第10項において準用する場合を含む。）の規定により、以下のとおり届け出る。

報告年月日 令和 年 月 日

医師の氏名  
 従事する病院・診療所の名称  
 上記病院・診療所の所在地（※）  
 電話番号（※）（ ）－

（※病院・診療所に従事していない医師にあっては、その住所・電話番号を記載）

1 診断（検査）した者（死体）の類型				
・患者（確定例）・無症状病原体保有者・疑似症患者・感染症死亡者の死体・感染症死亡疑い者の死体				
2 当該者氏名	3 性別	4 生年月日	5 診断時の年齢（0歳は月齢）	6 当該者職業
	男・女	年 月 日	歳（ か月）	
7 当該者住所 電話（ ）－				
8 当該者所在地 電話（ ）－				
9 保護者氏名	10 保護者住所（9、10は患者が未成年の場合のみ記入） 電話（ ）－			

11 症状	・発熱・咳・咳以外の急性呼吸器症状・下痢 ・重篤な肺炎・多臓器不全・急性呼吸窮迫症候群 ・その他（ ） ・なし	18 感染原因・感染経路・感染地域  ①感染原因・感染経路（確定・推定） 1 飛沫・飛沫核感染（感染源の種類・状況： ） 2 接触感染（接触した人・物の種類・状況： ） 3 ヒトコブラクダその他の動物からの感染（動物の種類・状況： ） 4 その他（ ）  ②感染地域（確定・推定） 1 日本国内（ 都道府県 市区町村） 2 国外（ 国 詳細地域） ※複数の国又は地域が該当する場合は全て記載すること。 渡航期間（出国日 年 月 日・入国日 年 月 日 国外居住者については 入国日のみで可）
	・分離・同定による病原体の検出 検体（鼻腔吸引液、鼻腔拭い液、咽頭拭い液、喀痰、気道吸引液、肺胞洗浄液、剖検材料、その他： ） ・検体から直接のPCR法による病原体の遺伝子の検出 検体（鼻腔吸引液、鼻腔拭い液、咽頭拭い液、喀痰、気道吸引液、肺胞洗浄液、剖検材料、その他： ）	
12 診断方法	13 初診年月日 令和 年 月 日 14 診断（検査）年月日 令和 年 月 日 15 感染したと推定される年月日 令和 年 月 日 16 発病年月日（*） 令和 年 月 日 17 死亡年月日（※） 令和 年 月 日	19 その他感染症のまん延の防止及び当該者の医療のために 医師が必要と認める事項

この届出は診断後直ちに行つてください

（1, 3, 11, 12 及び 18 欄においては該当する番号等を○で囲み、4, 5 及び 13 から 17 までの欄においては年齢又は年月日を記入すること。）

（※）欄は、死亡者を検査した場合のみ記入すること。（\*）欄は、患者（確定例）を診断した場合のみ記入すること。  
11 及び 12 欄においては、該当するもの全てを記載すること。）